

平成14年度 事業報告

食品業界では色々な問題が次々と起きております。一昨年から続いているBSE発生、食肉偽装表示、無認可添加物香料使用と食の安全・安心と信頼回復へは一企業、一業界では片づけられなくなって居ります。

乳業界全体で、更に品質管理体制の再構築が進み、飲用乳本体のみでなく全ゆる資材に対してより一層の品質・衛生・安全性について要請され且つ消費者は食品の安全性及び環境問題に対する関心の高まりから当協会の会員が製造する乳等の容器包装についても注目を浴び、容器包装についての安全性・衛生管理面のみか表示事項についても強化が望まれ当協会の役割は重要な立場にあります。

そこで、当協会は平成14年12月20日に公布された乳等省令改正を待たず、今後想定される諸問題に対処するため、理事会、事業企画運営委員会を中心として各種部会等を開催し消費者利益の実現を目的とし、協会事業の発展推進を図って参りました。

1 各種規制とその対応について

- (1)厚生労働省における薬事・食品衛生審議会、乳及び乳製品の規格基準の改正案の審議、飲用牛乳等の表示変更事項に関して、当協会に影響を及ぼす問題について意見具申等を含めて協議審議を致して参りました。
- (2)プラスチックと紙製容器包装のリサイクル推進協議会の活動、動向について勉強会開催並びに情報の提供に努めました。

2 新容器・新素材研究検討審議会とPETボトルの乳等への使用について

平成14年12月20日告示の乳及び乳製品の規格基準の改正に伴いPETボトルの使用について衛生上の観点から、平成12年2月制定の“乳等のPETボトルに関する自主基準”平成13年4月同改訂自主基準の省令改正に適應するための審議を致しました。

3 コップ型容器部会審議について

コップ型容器部会については、紙コップ分科会・樹脂容器分科会・蓋材分科会にて自主基準の制定に向けて検討審議中であるもその草案が為され、平成14年12月

20

日告示の“乳及び乳製品の規格基準の改定”中の乳等の容器包装の規格基準に適應するため最終原案を制定に向けて現在協議中である。

4 紙容器部会について

ストロー、プルタブ等副資材について現在の自主基準の補正について、平成 13 年 4 月同自主基準の別冊として“乳等の紙容器付帯品 / 付属品（器具）に関する自主基準”を制定した自主基準の見直しを実施した。

平成 12 年 7 月に発生した総合衛生管理製造認可工場からの事故発生は、一般食品への異物混入事故の多発も相まって消費者の内容物（食品）のみならず容器包装への安全性が高まって居り、且つ平成 14 年 12 月 20 日告示の乳及び乳製品の規格基準改定に伴い現行自主基準の更に原点に戻り再検討を重ね、コップ型容器部会で審理中の基準案との整合性を含めて現在審理中である。

5 乳等容器に係る乳等省令 Q & A 作成委員会

本年度事業の内、乳等省令改正（平成 14 年 12 月 20 日告示）の具体的に省令各条文の解釈について Q & A 作成委員会にて審議し、関係当局の指導のもと、第一次原案を提示、継続審議中である。

6 公益法人新指導基準に伴う当協会について

公益法人の設立許可及び指導監督基準に伴い当協会も整備委員会にて原案作成し平成 12 年 12 月 1 日開催の臨時総会に於いて同基準に伴う定款変更の議決を経て当協会の所管である厚生労働大臣に申請し、平成 13 年 12 月 18 日付で新定款変更が認可され、同 12 月 20 日登記を完了した。

これに伴い更なる乳等の容器包装について衛生及び品質向上発展に寄与するため、万全の態勢をとるべく適切な公益法人運営を図るため業界出身理事のみでなく広く外部より知識ある理事を求め、平成 14 年 5 月 10 日開催の通常総会に於いて、新体制を確立しスタートした。

7 乳等容器包装の知識と普及

乳栓・容器包装の安全性についての普及活動の推進と消費者利益を目的とした協会活動を各種基準・ガイドラインについて実施した。

消費者を始め関係者よりの各種の乳等容器包装の質問等に適切に処理し、知識と普及活動をした。

P K 会技術会議に於いて乳等省令改正について説明した。又、日本食品包装研究協会技術セミナーに於いて、乳等のペットボトル自主基準と乳等省令改正について説明した。

8 会員及び賛助会員への連絡協調

(1) 乳等容器包装に関する食品衛生セミナー開催

平成 14 年 10 月 17 日 K K R ホテル東京に於て

厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課

衛生行政における H A C C P の考え方

厚生労働省医薬局食品保健部基準課

乳及び乳製品の規格基準の改正について

(2) 関西地区乳栓部会ブロック会議開催

平成 15 年 2 月 13 日 岡山ピュアリティまきびに於て

1) 協会平成 14 年度前期事業内容概況報告

2) 協会の在り方について 整備委員会報告

3) 乳等省令改正説明

(3) 関係当局並びに関係団体等の通知で必要なものは随時会員に通報するよう努めた。

9 設立 40 周年記念事業

昭和 36 年 12 月 4 日当協会法人設立以来、平成 13 年 12 月 4 日をもって 40 年を迎え、前年度より理事会・記念事業準備委員会を中心に計画を図り、本年度事業の最大事業として平成 14 年 5 月 10 日関係官庁、関係団体、会員、賛助会員等 150 余名をもって盛大に記念式典を挙行了た。

尚、同式典に於いて厚生労働省医薬局食品保健部長感謝状を 9 氏に、協会会長表彰を 4 氏に、協会感謝状を 1 社に授与された。

10 ホームページの開設

平成 13 年 9 月に厚生労働省医薬局食品保健部長より「インターネットによる業務及び財務等に関する資料の公開について(要請)」に基づき、本年事業の一環として推進して来た当協会ホームページが平成 14 年 7 月 1 日完成公開した。

アドレス No は次の通り

ホームページアドレス : <http://www.namp.or.jp/>

協会宛てメールアドレス : nyusenkyoki@namp.or.jp

1.1 官庁、関係団体との連携強化

(1) 厚生労働省

厚生労働省当局には随時訪問し当局の動きの把握と乳等容器包装の規格基準について数次にわたり意見具申に努めるとともに、当局主催の説明会には積極的に出席した。

- | | | | |
|-------------------|-------|----|-----|
| 1) 食品衛生懇話会 | 平成14年 | 8月 | 1日 |
| 2) 食品衛生行政説明会 | 平成15年 | 2月 | 24日 |
| 3) 食品衛生法等の改正特別講演会 | 平成15年 | 2月 | 26日 |
| 4) 薬事・食品衛生審議会 | 平成14年 | 7月 | 17日 |
| | 平成14年 | 8月 | 28日 |

(2) 関係団体事業への参加協力等

- 1) 全国飲用牛乳公正取引協議会専門部会に専門委員として出席し、同規約・規則等の改正並びに諸課題に対し当協会の意見を申し述べた。その結果を会員に連絡した。
- 2) (社)全国はっ酵乳乳酸菌飲料協会主催の経営セミナー並びに表示研究会に多数の会員が東京・大阪両会場へ参加した。
- 3) 全国飲用牛乳公正取引協議会主催の規約・規則の表示説明会について協力した。

1.2 会議等の開催状況

- (1) 通常総会 平成14年 5月10日
- (2) 理事会 2回
- (3) 事業企画運営委員会 2回
- (4) 社団法人整備委員会 5回
- (5) 新容器・紙容器・コップ型容器合同委員会 4回
- (6) 紙容器部会技術委員会 8回
- (7) コップ型容器部会、同技術委員会 1回
紙コップ小委員会 1回
樹脂容器小委員会 10回(含ワーキング)
蓋材小委員会 1回
- (8) 関西地区ブロック会議 1回
- (9) 40周年記念事業準備打合せ会 7回
- (10) 40周年記念誌発刊準備打合せ会 9回

13	会員の移動	会員数	36社(平成15年3月31日現在)
		賛助会員数	5社
	会員	入会	4社
	会員	退会	2社
	賛助会員	退会	1社